

潮来市学校開放事業（体育施設）
令和5年度 利用希望団体代表 各位
（週2回以上ご利用団体代表 各位）

※代表者交代の場合は新代表にお渡しください。また解散している場合はご連絡下さい。

潮来市教育委員会
教育長 横田 直樹
（公印省略）

潮来市学校開放事業(体育施設)令和5年度 利用者会議について

標記の件について、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の定期利用団体の
利用申請を受付します。**今年度より上半期・下半期の申請を廃止し年間での申請となります。**

定期利用を希望する団体は下記の提出資料を潮来市教育委員会生涯学習課に、申請下さい。

電子申請

電子申請も是非ご利用ください！

QRコードはこちら

（申請受付期間：1/23am8：00～2/17pm5：00）



1. 利用申請書

(1) 提出期限 **令和5年2月17日(金) 17時 必着**

- 期限内に提出されない場合は、利用者会議後の空き時間・場所の利用となります。
- 違う学校等の利用を希望する場合、必ず施設ごとに利用申請書を提出願います。

※週2回利用の一般団体とは申請様式が違いますので、ご注意ください。

(2) 提出資料

- ① 市立学校体育施設利用申請書（利用希望施設ごと）
 - ② 学校開放利用団体名簿（スポーツ少年団は提出不要）
 - ③ スポーツ安全保険加入が確認できる書類の写し（未加入は受け付けません）
- ※保険書類の提出期限は **3月20日(月)必着**

(3) 提出先

潮来市教育委員会 生涯学習課 生涯学習グループ
〒311-2423 潮来市日の出3-11 潮来市立中央公民館内 担当 出口・茂木

(4) その他

- ・体育施設は学校活動が優先です。
- ・期限までに「利用申請書」の提出がない団体はご利用の意思がないものとさせていただきます。
- ・利用申請書は、潮来市教育委員会のHPからもダウンロード可能です。
利用申請のURL：<http://www2.itako.ed.jp/itakoboe/?p=3904>

ホームページの
QRコードはこちら



2. 利用者会議

（本年度は利用希望団体の代表者1名は必ず出席願います）

(1) 日時 **令和5年3月17日(金) 午後7時～**

コロナ感染状況により中止する場合がございます。その際潮来市教育委員会HPにてお知らせいたします。

(2) 会場

潮来市立中央公民館 1階大ホール

(3) 案件

- ①令和5年度利用状況報告及び利用要綱の確認について
- ②利用不可日の確認(学校行事等)
- ③令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の利用調整

3. 留意事項

- ・申込期限までに「利用申請書」の提出がない団体は利用の意思が無いものとさせていただきます。
- ・利用者会議出席団体が優先です。必ず代表者又は代理の方のご出席をお願いします。
- ・欠席の団体の利用日が重なった場合、希望曜日には利用できない事もあります。
- ・体育施設は学校活動が優先です。

お問合せ

潮来市教育委員会 生涯学習課
生涯学習グループ
☎0299-66-0660
担当：出口・茂木